

瑞浪市地域防災計画

令和6年10月改訂

瑞浪市防災会議

第1章	総 則	1
第1節	目的及び性格	1
第1項	目 的	1
第2項	計画の修正	1
第3項	他計画との関連	1
第4項	計画の徹底	1
第5項	計画の用語	1
第2節	方 針	2
第1項	対象とする災害の範囲	2
第2項	基本方針	2
第3項	構 成	3
第3節	前提条件	4
第1項	自然条件	4
第2項	社会条件	6
第3項	市域の災害特性	8
第4節	防災機関の業務大綱	12
第5節	市民・自主防災組織・事業者の役割と責務	13
第1項	市 民	13
第2項	自主防災組織	14
第3項	事業者	15
第6節	大規模地震への対応	16
第1項	東海地震対策	16
第2項	南海トラフ地震対策	17
第7節	原子力災害対策	19
第8節	他地域で大規模災害が発生した場合の支援	21
第2章	災害予防計画	23
第1節	災害危険地域調査等の計画	23-1
第1項	調査及び計画の樹立	23-1
第2項	事前指定	23-1
第3項	土砂災害ハザードマップ等の作成	23-1
第4項	防災知識の普及	23-2
第2節	治山・治水事業計画	24-1
第1項	治山事業	24-1
第2項	河川改修	24-1
第3項	土砂災害対策事業	24-1
第4項	土砂災害警戒避難体制の整備	24-1
第5項	ため池等補強対策	24-2
第3節	都市の防災性の向上	25
第1項	災害に強いまちの形成	25
第2項	建築物の耐震化・不燃化	25

目 次

第3項	防災活動拠点の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
第4項	危険なブロック塀等の撤去促進・・・・・・・・・・	26
第5項	空き家等の状況の確認・措置・・・・・・・・・・	26
第4節	防災組織整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27-1
第1項	非常参集体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27-1
第2項	応急活動マニュアルの作成・・・・・・・・・・	27-1
第3項	防災関係機関および民間事業者との連携・協力体制・・・・・・・・	27-1
第4項	男女共同参画その他多様な視点を取り入れた防災体制の確立・・	27-2
第5項	感染症対策の視点を取り入れた防災対策の推進・・・・・・・・・・	27-2
第6項	デジタル技術を活用した防災対策の推進・・・・・・・・・・	27-2
第7項	被災者支援の仕組みの整備・・・・・・・・・・	27-2
第5節	業務継続計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
第1項	行政による業務継続計画の策定・・・・・・・・・・	28
第2項	企業等による事業継続計画の策定・・・・・・・・・・	28
第6節	地震災害予防計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
第1項	一般建築物の耐震性強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
第2項	液状化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
第3項	ブロック塀等の倒壊防止対策・・・・・・・・・・	29
第4項	地震防災思想・知識の普及徹底・・・・・・・・・・	29
第7節	火災予防計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
第1項	消防力の整備充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
第2項	消防団員の処遇の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
第3項	予防査察の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
第4項	火災に対する建築物の安全化・・・・・・・・・・	30
第5項	林野火災の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
第6項	消防団員教養訓練計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
第7項	火災予防のための知識の普及・徹底・・・・・・・・・・	32
第8項	消防相互応援協定と関係機関の協力・・・・・・・・・・	33
第8節	水害予防計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34-1
第1項	水防施設等整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34-1
第2項	水防知識等の教養訓練計画・・・・・・・・・・	34-1
第3項	浸水想定区域等における避難体制の整備・・・・・・・・・・	34-1
第4項	体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34-2
第9節	事故災害予防計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
第1項	鉄道災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
第2項	道路災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
第3項	危険物等災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
第10節	原子力災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
第1項	防災関係機関等との連携体制の確立・・・・・・・・・・	38
第2項	緊急時モニタリング活動体制の整備・・・・・・・・・・	38
第3項	緊急被ばく医療体制の整備・・・・・・・・・・	38
第4項	原子力に関する知識の普及啓発と研修・・・・・・・・・・	38
第11節	防災訓練計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第1項	本市の災害特性を考慮した訓練の実施・・・・・・・・・・	39

第2項	総合防災訓練の実施	39
第3項	その他の防災訓練の実施	39
第4項	自主防災組織等による訓練の実施	39
第5項	部門別避難訓練	39
第12節	文教関係の予防計画	40
第1項	学校等における防災対策	40
第2項	防災教育	40
第3項	避難その他の訓練	41
第13節	自主防災組織等の育成と強化	42
第1項	市民による自主防災組織の育成	42
第2項	防災士、防災リーダー等の育成による自主防災組織の強化	42
第3項	みずなみ防災会の役割	42
第4項	自主防災組織等の地区防災計画の作成	43
第5項	自主防災組織の活動拠点の整備	43
第6項	「地域」を単位としない自主防災組織	43
第14節	情報収集・伝達・保全体制の確立	44
第1項	情報の収集・連絡体制の整備	44
第2項	情報収集・通信手段の確保	44
第3項	防災通信設備の整備	44
第4項	広報・相談体制の整備	45-1
第5項	各種データの保全	45-1
第6項	気象計器等の充実整備	45-2
第7項	災害伝承	45-2
第15節	避難体制の確立	46-1
第1項	避難計画の策定	46-1
第2項	避難場所等の整備	46-1
第3項	避難場所等の広報	46-2
第4項	避難所運営マニュアルの策定	46-3
第5項	避難情報の把握	46-3
第6項	他市町村への広域避難	46-3
第7項	感染症の自宅療養者等の避難	46-4
第16節	捜索、救助・救急、医療機能の強化	47
第1項	捜索機能	47
第2項	救助・救急機能	47
第3項	医療機能	47
第17節	緊急輸送機能の強化	48
第1項	緊急輸送網の整備	48
第2項	緊急輸送活動の支援	48
第18節	ライフライン・生活支援対策	49-1
第1項	ライフライン施設の整備	49-1
第2項	備蓄の基本的事項	49-1
第3項	住宅供給・補修体制の整備	49-1
第4項	食料、飲料水、生活必需品の確保	49-1
第5項	物資の集積場所	49-2
第6項	物資支援の事前準備	49-2

目 次

第7項	罹災証明書の発行体制の整備	49-2
第8項	災害用トイレの確保	49-2
第19節	帰宅困難者対策	50
第1項	市民に対する啓発	50
第2項	事業所等の責務	50
第20節	要配慮者の安全確保対策	51-1
第1項	地域における要配慮者支援体制の確立	51-1
第2項	避難行動要支援者名簿	51-1
第3項	社会福祉施設等における体制の強化	51-3
第4項	要配慮者に配慮した施設・設備の整備	51-3
第5項	人材の確保とボランティア活用	52-1
第6項	要配慮者に対する防災知識の普及・啓発	52-1
第7項	浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難対策	52-1
第8項	土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難対策	52-2
第9項	個別避難計画	52-2
第21節	ボランティア活動の推進	53-1
第1項	ボランティア活動体制の整備	53-1
第2項	市社会福祉協議会の役割	53-1
第3項	瑞浪災害救援ボランティアの役割	53-1
第4項	ボランティア意識の啓発	53-1
第5項	廃棄物等に係る連絡体制の構築	53-2
第22節	防災事業計画	54-1
第23節	孤立地域防止対策の推進	54-2
第1項	孤立予想地域の実態把握及び通信手段の確保	54-2
第2項	災害に強い道路網	54-2
第3項	公民館等の施設整備	54-2
第4項	備蓄の確保	54-2
第5項	孤立地域対策指針の推進	54-2
第24節	大規模停電対策	54-3
第1項	方針	54-3
第2項	連携の強化	54-3
第3項	事前防止策	54-3
第4項	代替電源の確保	54-3
第5項	新エネルギーシステムの普及促進	54-3
第25節	「災害から命を守る岐阜県民運動」への参画	54-4
第3章 災害応急対策		55
第1節	本部活動体制	55
第1項	災害対策本部運用計画	55
第2項	職員動員計画	58
第2節	災害動員計画	60
第1項	災害応援要請計画	60
第2項	技術者等の強制従事に関する計画	61
第3項	自衛隊災害派遣要請計画	61

第4項	応援部隊の活動拠点候補地の指定	62
第5項	広域応援体制の確立	62
第6項	ボランティア活動	63
第3節	交通計画	64
第1項	道路交通対策	64
第2項	鉄道に関する対策	65
第3項	輸送計画	66
第4節	災害情報計画	68
第1項	気象警報・地震情報等の伝達計画	68
第2項	災害情報の収集・伝達計画	70
第3項	災害通信計画	70
第4項	災害広報計画	71
第5節	災害防除計画	74
第1項	事前措置に関する計画	74
第2項	消防計画	74
第3項	水防計画	75
第4項	地震災害対策	77
第5項	原子力災害対策	77
第6項	危険物等災害対策	78-1
第7項	県防災ヘリコプター支援要請計画	78-1
第8項	大規模停電対策	78-2
第6節	被災者救助保護計画	79
第1項	応急救助の手続等	79
第2項	避難計画	80
第3項	災害広報	85-1
第4項	食料供給計画	85-1
第5項	給水計画	86
第6項	生活必需物資供給計画	87
第7項	応急住宅対策	88
第8項	医療・助産計画	90
第9項	被災者救出計画	93
第10項	学用品等支給計画	94
第11項	災害援護資金等貸与計画	94
第12項	死亡が推定される者の捜索、遺体の処理及び埋葬計画	95
第13項	防疫計画	96
第14項	清掃計画	97
第15項	災害義援金品募集配分計画	99
第16項	帰宅困難者、滞留旅客に対する措置	100
第17項	災害警備活動	100
第18項	その他の被災者の保護計画	100
第7節	産業応急対策計画	102
第1項	商工業に対する応急対策	102
第2項	観光客等に対する応急対策	102
第3項	農作物に対する応急対策	102
第4項	畜産物に対する応急対策	103
第8節	公共施設・公共的施設の応急対策	104

目 次

第1項	公共施設の応急対策	104
第2項	電力施設の応急対策	104
第3項	通信施設の応急対策	105
第9節	文教関係の応急対策	107
第1項	被害施設の調査計画	107
第2項	小中学校関係の応急対策	107
第3項	私立学校関係の応急対策	109
第4項	学校給食関係の応急対策	109
第5項	その他の文教施設関係の応急対策	110
第10節	社会福祉施設の対策	111
第11節	愛玩動物等の救援	112
第4章 災害復旧計画		113
第1節	地域の復旧・復興	113
第1項	産業・施設・住宅の被害報告	113
第2項	復興計画の策定・推進	113
第3項	公共施設等の復旧	113
第4項	激甚災害に関する対応計画	114
第5項	その他の対策	114
第2節	産業の復興	115
第1項	産業復興の支援	115
第2項	事業資金等融資計画	115
第3節	被災者の支援	117
第1項	被災者の生活支援	117
第2項	被災者に対する支援制度	118
第3項	その他の被災者支援策	118